

～ 横浜市から「横浜みどり税」に関するお知らせ ～

「緑豊かなまち横浜」の未来のために、
引き続き「横浜みどり税」のご負担をお願いしています

市域の緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、横浜市では、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」を推進し、その財源の一部に充てるため、平成21年度より「横浜みどり税」を実施しています。

なお、「横浜みどり税」の税収相当額は「横浜市みどり基金」に積み立て、他の財源から分けることで使途を明確にしています。ご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【課税の方法】 個人市民税の均等割(3,000円)に年間で900円を上乗せし、3,900円とします。

※ただし、所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない人及び市民税均等割の軽減措置を受けている人は除きます。

【実施期間】 平成21年度分から平成25年度分まで

【個人市民税に関するお問い合わせ先】

各区役所税務課 市民税担当 又は 横浜市財政局税務課 課税担当 (TEL:045-671-2253)

横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）

■平成21年度の成果をご報告します

平成21年度から実施している横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）は、「樹林地を守る」「農地を守る」「緑をつくる」を3本柱とし、事業を推進しています。初年度である21年度は、樹林地や農地（水田）の保全について、目標を上回る実績を上げ、緑の総量の維持に貢献できました。また、民有地や公有地の緑化により、市民が身近に感じる緑を増やすことができました。



市内に残された貴重な緑について、市民の森などの指定が大幅に進みました。また、指定された緑地の維持管理を積極的に行い、明るく健全な森づくりを進めました。

- ・樹林地の指定：87.8ha(特別緑地保全地区、市民の森、緑地保存地区など)
※87.8haは、日産スタジアム約13箇分の面積になります。
- ・維持管理助成制度：制度創設し、19件助成
- ・樹林地ごとの保全管理計画策定：3箇所(追分市民の森など)
- ・樹林地保全について理解を深める講座：32回実施



収穫体験農園の開設が進み、身近な場所で地産地消を実感できる機会が増えました。

水田所有者と水稻耕作を継続する契約を結び、多くの水田を保全することができます。

- ・収穫体験農園の開設：1.05ha・9箇所
- ・水田の保全：約89ha・449件
- ・認定農業者等への支援：45件



地域ぐるみで緑化活動を行う地区的支援を行い、地域の緑化計画やルールづくりの活動が始まりました。また、子どもたちが緑の環境に触れられるように保育園・幼稚園の園庭の芝生化を行いました。

- ・地域ぐるみでの活動が始まった地区：6地区
- ・園庭の芝生化：16園
- ・地域の名木古木の指定：41本

個人・企業・団体・学校等の緑化などの取組を登録する「みどりアップ」しています！宣言の登録を募集しています（平成25年度末まで）。



みどりアップ宣言登録 検索

URL:<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/midori-up/midori-up-plan/sengen/>

【「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」に関するお問い合わせ先】

横浜市環境創造局みどりアップ推進課 TEL:045-671-2712